

市民センター図書室の利用方法

☆ 図書室から資料を借りるときには、「[利用者カード\(又は利用者コード\)](#)」が必要です。

※ 「利用者カード」…東松島市図書館、各市民センター図書室共通

【 図書館・図書室が利用できる方 】

- ・ 東松島市内に住んでいる方
- ・ 東松島市内に勤務している方
- ・ 東松島市内の高校に通っている方(在学中のみ)
- ・ 石巻市の方には家族利用(1世帯に1枚の利用者カードを発行)

※ 東松島市内に住んでいる方で、寝たきりや闘病で直接来館が困難な方は、代理利用(家族・近所)が可能です。

※ 出産・学生(夏季・冬季)等で、帰省されている方は、一時帰省者(滞在期間のみ)として登録が可能です。いずれも、市民センターまでご相談ください。



【 はじめての方 】

● 上記の利用できる方で、利用者カードをお持ちでない方

- ・ 入室時に、市民センター事務所内の事務員に「**利用者カードの申込みをしたい**」とお知らせください。
- ・ [東松島市図書館・各市民センター図書室利用申込書](#)より、利用者カード発行の手続きをしてください。
(※ **利用者カード発行には、一週間程度お時間を頂きます。**)



- ・ 利用者カード発行できるまでは、[利用者コード](#)より貸出が可能となります。

発行申込み日が

●[東松島市図書館の休館日・開館時間外](#)● の場合 …

はやくて翌開館日・開館時間以降の貸し出しとなりますので、あらかじめご了承ください。

※ 東松島市図書館の開館日・開館時間については、[東松島市図書館のサイト](#)よりご確認ください。